

学用品費などを援助 申請は在籍校へ

市は、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学校に必要な学用品費・給食費・修学旅行費などの援助を行っています。

就学援助費受給申請書は、すでに学校を通じて全児童・生徒に配布しています。受給希望者で、まだ申請していない人は、随時受け付けをしていますので、申請書に必要事項を記入し各学校へ提出してください。なお、市教育委員会学校教育課でも受け付けます。

援助費の認定は、市教育委員会で受給者を認定し保護者に文書で通知します(認定は前年分の収入などを基準にしますので、所得の有無にかかわらず、必ず課税課で市民税の申告を済ませておいてください)。

認定基準 前年分の世帯全員の収入または所得の合計額が認定基準額(右表)以下です。

支給方法 原則として、受給者指定の金融機関に振り込みますが、給食費のうち2・3学期分は、学校給食協会へ振り込みます。

援助対象 学用品費および通学用品費、校外活動費、給食費(小学校および義務教育学校前期課程のみ)、修学旅行費、林間・臨海学校費、卒業アルバム代など、新入学児童・生徒学用品費(就学前児童および現小学6

年生)、病気の治療費(虫歯・トラコーマ・結膜炎(アレルギー性結膜炎は含みません)・中耳炎・慢性副鼻腔炎(アレルギー性副鼻腔炎は含みません)・アデノイド・はくせん・かいせん・のうかしん・寄生虫病に限る)

問学校教育課

TEL06-6995-3155

令和5年度就学援助費認定基準額

世帯人数	(A) 給与所得者(給与収入総額)	(B) (A) 以外の所得者(所得総額)
2人	2,990,229円	1,902,400円
3人	3,945,732円	2,580,800円
4人	4,501,999円	3,057,600円
5人	4,977,999円	3,419,200円
6人	5,319,271円	3,681,600円
7人	5,613,603円	3,921,600円
8人	6,018,840円	4,241,600円
	以降1人増すごとに315,060円を加算	以降1人増すごとに249,600円を加算

注(A)・(B)両方の収入・所得がある場合は、それぞれの割合の合計が100%以下で認定となります。

消費生活センターだより

求人サイトやSNSで見つけたアルバイトが、実は名義貸し詐欺だった

【事例1】携帯電話契約代行アルバイト

自分名義で最新機種スマートフォンを3台契約して会社に渡し、報酬を受け取った。携帯料金は会社が支払っていく約束だったが振り込まれず、会社と連絡が取れなくなった。3台分の高額な携帯料金を支払えない。

【事例2】荷受代行アルバイト

指示された商品をネット通販で購入して会社に転送する仕事。マイナンバーカードの画像を送り会員サイトに登録した。初月は約束通りに商品代金と報酬が振り込まれたので信用し、次々とクレジットカードで高額商品を購入して転送したが、2カ月目以降は入金されず、クレジットカードの高額請求が残った。SNSは閉鎖されて音信不通。

【アドバイス】

▽ネット上の高額報酬アルバイトを安易に信用しない
事例のような契約は名義貸しに当たり、商品が自分

の手元になくても、契約した自分に代金の支払い義務があります。携帯料金やクレジットカードの請求を滞納すると、新しい携帯電話の契約ができなくなったり、住宅ローンなどの審査が通らなくなる場合もあります。また、名義貸しの携帯電話は犯罪に使われる可能性もあります。名義貸しは絶対にやめましょう。

▽不審なサイトに個人情報を送信しない

不審なサイトに個人情報を入力したり身分証の画像を送信すると、各種契約に悪用される危険性があります。身分証の悪用が心配な場合は、個人情報情報機関(※)に届け出しておくことで、他人の借金に使われることをある程度防止できます。クレジットカード情報を入力してしまった場合は、不正利用防止のために至急カード会社に連絡してカード番号を変更しましょう。

(※)個人情報情報機関

全国銀行個人情報センター 0120-540-558
シー・アイ・シー(CIC) 0570-666-414
日本信用情報機構(JICC) 0570-055-955

問消費生活センター相談専用電話

TEL06-6998-3600

時9:00~16:30(平日のみ)

消費者ホットライン(土・日・祝日)

TEL局番なし188 時10:00~16:00



保険料の納付は口座振替が便利

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付を市指定金融機関の口座からの自動引き落としにすれば、納付しに行く手間がはぶけ、納付忘れがなくなります(翌年度からも自動更新されます)。

市指定金融機関(郵便局を含む)の窓口で、備え付けの申請用紙にて申請してください。

- ▽申請手続きに必要なもの
- ・預貯金通帳またはキャッシュカード
- ・届け出印
- ・被保険者証

▽市役所の窓口では、キャッシュカードのみ(暗証番号が必要です)で口座振替申請ができる「ペイジー口座振替受付サービス」を実施しています。取り扱いきない金融機関もありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問保険収納課

TEL06-6992-1537、1538

市民活動災害補償制度のご案内

自治会・町会などの各種市民団体の活動中に、指導者や参加者が事故で負傷などした場合に救済する「市民活動災害補償制度」を設けています。

登録手続きは、随時受け付けています。対象となる団体や活動など詳しくは、コ

ハチの巣に気をつけて

暑くなると、ハチの活動が盛んになります。むやみにハチの巣に近づかなければ攻撃されることはありませんが、巣が大きくなる前に駆除しましょう。市では、自身で駆除する人のために防護帽の無料貸し出しや、駆除業者の紹介を行っていますので利用してください。詳しくはホームページをご覧ください。

問環境対策課

TEL06-6992-1511

育児中のカラスに気をつけて

カラスは、初夏にかけて巣作りをし、卵を産んでヒナをかえます。そしてヒナが巣立つまで、親カラスがそばで見守ります。

子育ての時期に人間が巣やヒナに近づこうとすると、親カラスは大切な子どもを守ろうとして、近づく人間のそばをか

飯盛霊園組合葬儀のご案内

問パンフレットに記載の指定業者へ直接または飯盛霊園組合
TEL0743-78-1195

概要	市民が安心して行えることを目的とし、飯盛霊園組合が基本料金を定め、指定業者が取扱いを行う葬儀です。
対象	喪主(葬儀を行う代表の人)または死亡者の住所が、守口・門真・大東・四條畷市のいずれか。
費用	基本料金のほか、火葬料、葬儀会館等使用料、霊柩寝台車などの費用が必要。
場所	有料の葬儀会館や集会所、自宅など。飯盛霊園・飯盛斎場に葬儀を行う場所はありません。
申込	パンフレット※に記載の指定業者に直接申し込み。 ※飯盛霊園組合事務舎や市役所担当課窓口で配布

基本料金

種別	基本料金(税込)	内容
標準	231,000円	葬祭壇、遺影写真、盛花1対、通夜、告別、納棺、その他葬儀用品など
略式	143,000円	葬祭壇、告別、納棺、その他葬儀用品など

すめるように飛んだり、人間の頭部を足で蹴ったり威嚇し遠ざけようとします。威嚇されないためには、カラスに巣を作らせないことが大切です。庭木の枝が生い茂るとカラスが巣作りしやすくなりますので、剪定し巣を作らせないようにしましょう。また、針金製のハンガーなど、巣材に使われそうなものを野外に放置しないようにしましょう。なお、カラ

スなどの野鳥は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」により許可なく卵やヒナを捕獲することはできません。捕獲するには許可をもつ専門の業者に依頼する必要があります。詳しくはホームページをご覧ください。

問環境対策課

TEL06-6992-1511